

市民セミナー

香美市立中央公民館

【問い合わせ・申込先】
中央公民館
☎53-2214 FAX53-3904
平日：9時00分～17時00分



防災教室 地震に備える家庭内防災

1日24時間のうちの大半を過ごす家の中をいま一度見直し、自分の家に合った防災対策を楽しく学んで南海地震に備えませんか。

- 日時 1月31日(月) 13時30分～15時
- 場所 中央公民館2階会議室
- 講師 楠瀬 淳司さん(防災士・DIYアドバイザー・フタガミ防災アドバイザー)
- 参加費 無料
- 持ち物 必要な方は筆記用具
- 対象者 香美市在住または香美市内勤務の方
- 申込期間 1月6日(木)～20日(木)
17時必着※受付：平日9時～17時
- 募集人数 20人(応募者多数の場合抽選)

ものづくり教室～新聞BAGづくり～

フリーペーパーや新聞を使ったエコでアートなバッグを作ってみませんか？

- 日時 2月16日(水) 10時～12時
- 場所 中央公民館2階会議室
- 講師 堺 悠さん(まちの先生登録講師・しまんと新聞バッグインストラクター)
- 参加費 100円(材料代)
- 対象者 香美市在住または香美市内勤務の方
- 申込期間 1月6日(木)～27日(木)
17時必着※受付：平日9時～17時
- 募集人数 30人
(応募者多数の場合抽選)



『スマホ教室』～スマートフォンを使ってみよう～

スマートフォンを持っていない方、これからスマートフォンを使ってみたい・興味があるという方を対象とした、基本的な操作を学ぶ教室です。

- 日時 2月22日(火) ①9時30分～11時
②13時30分～15時
- 場所 中央公民館2階会議室
- 講師 ドコモショップ土佐山田店
- 参加費 無料 ※スマートフォンはこちらで用意します
- 対象者 市民セミナーのスマホ教室に参加されたことがない方
- 申込期間 1月6日(木)～27日(木)
17時必着※受付：平日9時～17時
- 募集人数 各10人(応募者多数の場合抽選)

■市民セミナー申込方法 必要事項：〒・住所・氏名・電話番号
香美市外の方は勤務先

①来館での申し込み。②電話での申し込み。③香美市公式HPより申し込み。
ホームページの『メールでのお問い合わせはこちら』から送信してください。

高知県立高知城歴史博物館 一催し物のお知らせ

企画展 おいしい土佐藩

高知を代表する食文化といえば鰹と皿鉢、そしてお酒。しかしそのルーツや発展の歴史には、未知の部分も多くあります。

そこで本展では、和食文化が花開く江戸時代の資料を出発点に、土佐の食の歴史と文化をひもときます。

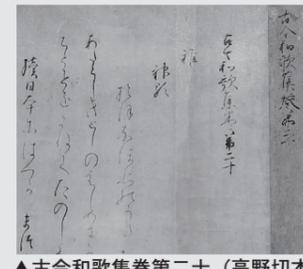


◆開催期間

1月1日(土・祝)～3月7日(月)

特別展示！国宝「高野切」

古今和歌集現存最古の写本。その優美で格調高い書風は「かなの書の最高峰」とされています。千年の時を越え、王朝文化を今に伝える至宝をぜひご覧ください。



▲古今和歌集巻第二十(高野切本)

◆開催期間

1月1日(土・祝)～1月14日(金)

企画展と特別展示の共通事項

【時間】

9時～18時 ※日曜は8時開館

※展示室への入室は閉館30分前まで

【観覧料】

700円(常設展を含む。高知城とのセット券900円)

※高校生以下と県内65歳以上の方は無料

★3月5日(土)・6日(日)は開館5周年につきすべての方が無料。

【会場・問い合わせ先】

高知県立高知城歴史博物館
☎088-871-1600

古くなった消火器に注意しましょう！

火災時の初期消火には消火器が大変有効です。しかし、古くなった消火器を使用したことにより、消火器が破裂し、負傷する事故が発生しています。消火器の使用期限は業務用で、おおむね10年(住宅用消火器は5年)です。使用期限を過ぎた状態で使用すると、大きな事故につながる恐れ

がありますので、今一度ご家庭や事業所に設置している消火器の確認をお願いいたします。また、使用期限内であっても本体容器に腐食、変形等がある場合は絶対に使用しないでください。なお、消防署で消火器の販売や点検は行っておりませんので、「消防署の方から来た」などと偽り、不当な価格で消火器の訪問販売や点検を行う悪質な業者がいますので、被害にあわな

いよう十分ご注意ください。
【問い合わせ先】
消防本部消防課予防班
☎53-4179

介護が必要な方に 生活管理指導員を派遣

香美市に在住・在宅の65歳以上の方で、介護保険の対象とならず、次の条件に当てはまる方に、生活管理指導員を派遣する事業があります。

- ① 基本的な生活習慣が身につけていない、または対人関係がうまくいかず社会適応が難しい方で、介護を必要としている方
- ② 一時的な心身の障害や傷病で日常生活を営むことが難しい方で、介護を必要としている方
- ③ 継続して6カ月以内

- ① 生活する上で必要な家事などの支援や、人との関係をうまく作れるよう助言を行う支援など
- ② 身体介護や家事など
- 【負担額】
ヘルパー派遣に必要な金額の1割
- ※生活保護世帯の方は無料
- 【申請方法】 まずは健康介護支援課にご相談ください。
- 【問い合わせ・申込先】
健康介護支援課
☎52-9280